

倉吉市子ども・子育て会議（第6回） 会議録（概要）

1 日 時 平成26年11月18（火）午後1時30分～3時55分

2 会 場 倉吉市役所 議会会議室

3 出席者

（1）委員関係 16人 荒瀧、山根、生田、杵島、佐々木、山田、杉本、松田、星見、山脇、石亀、大塩、村岡、谷本、山崎、石賀

（2）市関係 8人 塚根部長、子ども家庭課（鶴沼課長、大津、杉山、矢城、中口）保健センター（大西所長）、生涯学習課（進木課長）

4 会議の経過 別紙日程により会議は進行され、その特記事項は次のとおり
あいさつ 大塩会長

5 説明・報告事項

（1）子ども・子育て支援新制度に関する国等の動向について

（会長）3番の説明・報告事項に入りたい。事務局より子ども・子育て支援新制度に関する国等の動向について報告をお願いします。

（事務局）

子ども・子育て支援新制度については、以前より平成27年4月からスタートする予定ということをお願いしてきた。国は、そのために消費税の引き上げによる安定的な財源を確保することとすとしてきたが、つい最近の状況では8%から10%への引き上げが当初予定の時期から延期されるかもしれないとの報道がなされているところである。しかし、国は、消費税の引き上げの有無にかかわらず、新制度は予定どおり平成27年度の4月当初からスタートさせる意向であるとの情報が流れてきている。

また、新制度に向けての実務上の基準とか取扱いについて、少しずつではあるが流れてきているが、未だ公定価格等各種給付事業等の全体については国の予算編成を待たないと確定的なことは示せないという状況である。このため、各市町村では今後、来年度の予算編成に向けてかなり苦労しなければならないことが想定される場所がある。

（会長）報告事項のその他について、事務局から何かありますか。

（事務局）保育所、認定こども園から来年4月からの利用定員も含めた確認の申請を提出いただき、現在精査中である。利用定員の設定については、必要に応じて施設設置者と協議を行い、協議が整い次第に最終的に県との協議、そして承認を得て決定していくという流れになっていく。

現時点の状況として、公私立保育所の一部で、現状の利用実態に合わせて現在の認可定員より若干増やしたり、逆に減らしたりされているところがある。子ども・子育て会議の委員の皆様には、設置者との協議が整った段階で、今回の会議等で結果をお知らせできればと考えている。

(会長) 資料の確認を事務局よりお願いしたい。

(事務局) 今日の資料は、事前にお送りしたレジュメを含めた計画の素案一式である。「子ども・子育てにおける課題」と、「ひとり親家庭等の自立支援計画」については、事前にお知らせしたとおり、後日、計画の素案を修正したときに一緒に送らせていただき、確認をお願いしたいと考えている。また、資料が大量であるにもかかわらず送付が遅くなり、見ていただく時間があまりなかったことについて、大変申し訳ありません。内容についてもかなり荒いものになっているところもあり、詰めたものにまだなっていない状態で、文章の誤字脱字や語尾の統一感がなかったりしたところや読みづらいところもあるかと思うが、精査して修正していきたいと思うので、ご意見をお願いします。

(会長) それでは協議事項に入っていきたい。事前に送られた素案に基づいて1つずつ項目ごとに進めていくこととし、まず第1章と第2章をまとめてやり、次に第3章、そして最後に第4章ということで3つに区切って議論を進めていきたい。それでは、第1章と第2章について、何か修正等のご意見、要望等のご意見はありませんでしょうか。

(委員) 行政サービス等の利用状況について、23ページの子育て世帯買い物応援事業の利用状況についてお尋ねしたい。市と県のものがあるが、その統計的な利用状況は分からないか。また、割引等の補てんをされているのか。

(事務局) 買い物応援事業は、県のものとし、市のものと両方があるが、県は18歳まで、市は妊婦さんを含めて修学前までの児童を対象としており、100件くらい登録がある。具体的な利用状況は報告を受けていないので把握していないが、内容としては、事業所によって割引したり、ポイントを増やすなどのサービス内容を決めて、事業所の負担で実施していただいている。

(委員) 温泉などもあるが、グリーンズコーレより三朝のプランナールの方が安く、三朝の方に行く方がおられると聞く。三朝より市の施設であるグリーンズコーレを利用させていただきたい。内容が把握できるのなら把握してほしい。

(事務局) 確認してまた報告したい。

(会長) 25ページの3段落目について、行政として保育料を段階的に軽減してきているにもかかわらず、保育所や幼稚園に係る費用負担の軽減への要望が依然高く、受益と負担の公平性の観点から、引き続き検討する必要があるとあるが、これは中部の他の4町と比べて倉吉市の保育料は高いとよく聞いたりするので、これは市として今後保育料の軽減について検討していくということか。

(事務局) そういうことである。

(会長) 他にご意見がないようであれば、第3章に移らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料に沿って、説明

(なお、35ページ下段の「子どもの生きる力を育成する教育や保育の充実」の不登校児童生徒の割合は、小学校、中学校とも全国平均よりやや高い状況であるので修正をお願いします。)

(会長) それでは、議論に入りたいと思うが、一つの柱について5分から6分で一つずつ進めていきたい。まず、基本目標の1「子どもの権利を守るための支援」について、何かご意見等はないでしょうか。

(委員) 第3章は施策であるが認定こども園という言葉がほとんど出てこない。5カ年のうちに認定こども園への移行を進めていくということなので、今後保育所も認定こども園に移行していくかもしれないので、表現をよろしくお願ひしたい。

(会長) すべてのところで幼稚園ではなく、認定こども園という表現を入れてほしい。

(委員) 33ページの主要事業について、学校の教職員も体罰とか子どもたちのゆとりなどについてのいろいろな人権課題があるが、学力向上に目が行ってしまって、子どもの権利をきちんと理解して子どもたちと対峙しているのか疑問なところがある。例えば37ページの主要事業のところには、学校の教職員に対する研修の記載があるが、基本目標1の「子どもを守るための支援」の主要事業には教職員の人権同和教育についての研修が漏れているので、事業として入れていただきたい。現状として、同和教育はある程度なされているが、いろいろな人権課題に対する学習をしっかりと行っていただきたい。

(会長) それでは、第2番目の「子どもの学びと育ちへの支援」について、ご意見ご要望等はないでしょうか。

(委員) 土曜授業の実施状況はどうなっているのか。不登校児童生徒の施設について、市としての施設はないのか。

(事務局) 土曜授業については、市報でもお知らせしたが、今年の2学期から小学校が3回と中学校で5回取り組んでいる。

(委員) 来年度からは隔週でやっていくという目標を持っていると聞いているが。

(生涯学習課長) 目標は持っているがなかなか難しい状況がある。現状は、1学期ごとに2回、1学期に2回、2学期に2回、3学期に1回という目標であるが、来年度はまだ具体的には決まっていない。

(委員) 不登校児童について、中部ふるさと広域連合で1箇所設置しているが、市として設置する必要があるのではないのか。

(事務局) 中部こども支援センターという不登校のための施設を、1市4町で中部定住自立圏の協定を結び倉吉市内に開設し、事業を実施している。

(委員) 今の施設は福庭で、場所が非常に便利が悪い。学校に行きたくても行けない子どもも多くいるので、市内の子どもを対象にした中心街の交通の便利の良いところに1箇所設置してほしい。

(会長) 今のは要望として、ご検討していただくことにしたい。

(委員) 35ページの本市の取り組み状況について、下から4行目のところに、「保健センター、医療機関、児童相談所、子育て支援センター、幼稚園、保育所、小学校、児童館・児童センター」等々各機関の名前が書いてあるが、この文章は、学びと育ちへの支援という項目の中で、学び、教育という視点から見ると少し違うのかなと思う。

(会長) ここの文章をもう一度考えていただくことにしたい。

(委員) 児童相談所は現在旧河北中学校にあることを皆さんご存知なのか。

(委員) 元の電話番号は全て転送されるようになっている。県の広報に掲載し、関係機関には連絡をしている。ご存知なければお教えするようになっている。

(委員) 虐待について、赤ちゃんの手が少し汚れているとお母さんはすぐにウェットティッシュでふくので、手が真っ赤になっている事例がある。このお母さんは少し精神的な病気なのかも知れないが、親教育をしないといけないと思う。

(委員) 親教育については、母子保健の段階で、妊婦さんの教室などもあるので、積極的にそういう話をさせていただく方が児童相談所でやるより効果的なのではないか。児童相談所は住民の方には少し敷居が高いと思うので、もっと早い段階で、倉吉市も親御さんを対象にしたいろいろなプログラムを組みながらやっておられると聞いており、そちらの方でやっていただいた方が効果的で人も集まるのではないかと思う。

(委員) 子どもを深夜まで連れまわすようなことを防がないと、虐待などはなくならないと思う。親教育は大切ということをおきたい。

(会長) 2番だけでなく、3番、4番にも関わる大きな問題だと思うので、そちらの方に入れていただきたいと思う。

(委員) 43ページの「子どもを取り巻く有害環境対策の推進」のメディアのことについて、主要事業の中に、新生児訪問等での啓発、助言を入れていただきたい。授乳中にスマホをしたりしているお母さんをよく見かける。最初が肝心だと思うので、母子手帳を交付する時点からメディアコントロールをしていかないといけない。伝えたい人にはなかなか伝わらないので、後で問題が起こってくる人たちに、どこかの段階で伝えるためには、こんには赤ちゃん事業や新生児訪問のときに、メディアのことをきちんと伝えていくことが大切だと思う。

(会長) メディア・リテラシーの43ページの主要事業の内容に、母子手帳の交付時や新生児訪問等の中できちんと伝えていくという具体的な施策として落してほしいという要望でしたのでよろしくお願いします。

(委員) 主要事業の内容に、子どもたち自身のメディア・リテラシーの育成ということで、学校の指導要領にもたくさん分野が上がってきているので、子どもへの事業を推進する視点がほしい。

(会長) 子どもたち自身にもきちんと伝えていくということを事業の中に盛り込んでほしいという意見でしたのでお願いします。

(委員) メディアは年々子どもたちに深刻な影響を与えている。県の教育委員会の方で保護者向けの啓発活動を行っているが、制度的にできなくなっている。学校の先生が生徒には指導すべきだということになっているが、忙しい先生方では現状に追いついていない。リテラシーについては基本的なものなので、先生方でも対応が可能かも知れないが、それだけでは子どもたちは関心を持ってこない。県内にはNTTとかいろいろな講師の方もおられるが、市として人材の養成を行ったり、ゲストティーチャーでもいいが、具体的に1年に1回は各学校に入っていないと大変だと思う。

(委員) 今の意見に賛成である。県では保護者対象になると社会教育課の所管になっており、今、機器も日進月歩に進化しているため、現実はこの問題に対する教職員の研修が十分

にできているのか不安がある。やはり、教職員が子どもたちに対する指導ができるように、専門のカリキュラムや指導プログラムを開発したりして、教職員のスキルを身につけていかれるような研修を行っていただきたい。

(会長) 今お二方からメディア・リテラシーについては、子どもたちに対してきちんと伝えていく方法を市として考えていくべきということ、教職員に対してもきちんと教育が行えるような研修を実施していくという意見だったのでよろしくお願いします。

(委員) 今、トラブルに巻き込まれた場合の相談窓口がない。相談窓口を設けたり、相談員を配置するなどの対応を一度検討してほしい。

(会長) 今の子どもがトラブルに巻き込まれてしまった時の相談窓口の設置は必要だと思うので、検討していただくということをお願いしたい。

それでは「特別な支援を要する子どもや家庭への支援」に移らせていただきます。

何かご意見等はないでしょうか。

(委員) 53ページの現状の2に、「児童養護施設や知的障がい児施設などで生活する子どもたちや」という部分に対する主要事業として、必要な加配教員の配置のところにさらっと書いてあるが、社会的な養護から通学する学校には積極的に加配教員の配置をお願いしたい。場合によっては一人の子どもに対して一人の教員が対応しないといけないケースもあるので、もう少し具体的で熱の入った書き方にしてほしい。

また、県内、特に中部地域には児童期の子どもに対応できる精神科の医師の先生がいない。なおかつ、児童に特定して見ていただける医師の配置と、院内学級というか学校教育の保障も病院の中でできるような、例えば島根県の湖陵病院のようなイメージであるが、既に島根県は県外の子どもは受けないと言っている。今そういった子どもたちの行き場がない状況である。これは、倉吉市にお願いするような話しではないかも知れないが、ぜひその点も記述していただきたい。

(委員) 医療的な部分については、自閉症協会や発達障がいに関わる親御さんからもすごく声があり、なかなか対応していただける先生がいない。仕方がないので東部や西部に行ってもらっている状況になっている。今、発達障がいの子どもさんが1人ではなく2人3人も診断を受けているおられる親御さんもあり、なかなか遠くに行けないので、そのようなところが近くにあったらよい。県にも要望しているが、なかなか実現していない。

(会長) ここだけではどうにもならない問題とは思いますが、いろんなところでつないでいただいて、何とか中部で診察していただけるシステムを早急につくっていただきたいという切なる要望であったので、よろしくお願いします。

(委員) 幼児期の療育はとても大切だと思うが、今皆成学園で幼児療育をやっておられるが、中部圏域全部が対象のため、各市町の人数の枠が決まっており、それだけで足りるのかと思う。現実には、希望された保護者さんや保育所や認定こども園でも必要と思われるお子さんはたくさんいらっしゃると思う。倉吉市では発達障がいやグレーのお子さんも対象にしたきり教室という事業を実施されておられるが、とても良い取組みだと思うので、ぜひ事業に入れてただけるとうれしい。

(会長) 障がいや配慮が必要な子どもへの幼児療育の充実を、漏れなく必要な子どもさんに

支援ができるようにしていただくということでお願いしたい。

(委員) 今、ケアカンファレンスといって、保護者への支援はとても大切だと思うので、そこができれば啓発や学校教育にもつながっていくので、その辺ができればと思う。

(事務局) きらり教室については書き漏らしていた。今、グレーのお子さんが大変多いので何とかいろいろなところと連携しながら支援に取り組んでいる。今、20人くらい通っていただいているので、きらり教室については事業の中に盛り込んでいきたい。

(会長) 次に4番の母性並びに乳幼児等の健康の確保と増進について、何かご意見はないでしょうか。

(委員) 55ページの現状と課題の中で「ハイリスク児」という言葉が出てくる。初めて聞いたが、中途半端な表現だと思うので、もっとわかり易い適切な表現にしてほしい。

(事務局) 適切な言葉にあらためたい。

(委員) 「出産期からいろいろなケアが必要な子ども」とかもっと具体的でわかり易い表現にした方がいいと思う。

それと主要事業の中に「祖父母教室」が入っていないが？

(事務局) 祖父母を対象にしたセミナーを子育て支援センターで2年ほど続けて行ったが、とても好評であった。赤ちゃん育ての教室を23年度からベビープログラムという4回シリーズの教室として開催しており、今年度は全員を対象にして6回開催していく予定としたため、保育士の確保ができなくて今年度は実施していない。

(委員) 今の若い人たちの子育て、離乳食の仕方は昔と随分変わってきているが、新しい子育ての知識が祖父母の世代に入っていないと、祖父母は家の中で力を持っておられるので、祖父母がこうだと言われると若いお嫁さんは委縮してしまい、子育てに自信を失ってしまうということになる。おじいさんおばあさんにも今時の子育てをきちんと伝えて勉強してもらう作業をしていくための祖父母教室のような事業が必要だということを押さえておいていただきたい。

(事務局) 祖父母教室は、今どきの子育てということで、セミナーを2回シリーズで行っているものであるが、来年度は実施を検討させていただきたい。

(委員) 例えばメディアへの長時間接触が何故いけないのかということも祖父母の世代にもわかっていただいたら、おじいさんおばあさんに相談してみようという気持ちにもなってくると思うし、若いお母さんが一人で不安を抱えこむということも減っていくと思う。とてもいい事業なのでぜひ継続して行って欲しい。

(委員) 一方で、今のお嫁さんは祖父母には全然相談しない方もおられるし、お嫁さんの方が大将をこいているという話も聞く。同志社大学の先生が母乳の子育てをしなさいと言われていた。また、おんぶについて前向きに抱っこされるお母さんがハイヒールを履いて階段を降りたりしているのを見ると、これはとてもとても恐ろしいことだと思うが、母乳と前抱きについてはどうか。

(委員) 母乳で育てることはとてもいいことだと思う。前抱き抱っこについてですが、今の主流は前抱きです。流行りすたりがあるが、欧米の主流が前抱きである。前抱きとおんぶにはどちらもメリットとデメリットがあると思う。前抱きはお母さんとアイコンタクト

トが取りやすいし、おんぶは、お母さんと同じものが見られ共感が得られるというメリットがある。その辺は、若い世代とおじいちゃんとおばあちゃんの世代のすり合わせをしていかないと難しい。

(事務局) お互いが歩み寄れるようなセミナーを考えてみたい。

(委員) 4の2の「食育」といところでは、遊ぶとかプレイパークということが一つも出てこない。食べるということをすればエネルギーを消費していくことも必要である。プレイパークの推進とか遊びを見守ってくれるプレイリーダーの養成についてもどこかに入れてほしい。子どもたち一人では遊べと言ってもなかなか難しいので、自論としては、保育の中で遊びを重視した取り組みとか、もう少しインセンティブを持たせるような遊びを重視した取り組みをどこかに取り入れていくことが必要だと思う。

(会長) この点については、また後のところで出てくるので、座りのいいところに入れ込んで流れができるように項目立てをお願いしたい。

(委員) 61ページの小児医療について、今県から小児救急講座を実施するように委託を受けているが、どこの保育園も受けてくれない。子供の救急の見方を各保育園でもう少し取り組んでもらいたい。そうしないと急な用でもないのに休日診療所を利用する人がいつまでたっても減らない。小児医療、小児救急に皆さんがもっと意識を持ってもらいたい。

それと、思春期保健対策の充実のところ、若い人の堕胎がかなり多いと思う。数字としては出てこないが、そこを把握されて若い人たちへのケアをどこかに入れていただきたい。

(委員) 人口妊娠中絶率はずっと高い状況にあり、男女共同参画推進条例ができたのはそれに対し県も県教委もかなり力を入れていた、最近は話題にも上らなくなっている状況である。60ページに養護教諭の研修とあるが、県の福祉保健局が事務局になって学校の先生方に呼びかけて勉強会をやっておられるが中々参加が少ないようである。学校現場は教育委員会系統の指揮命令はよく通るが、知事部局のものはなかなか通らないという壁を感じている。せめて養護教諭の方に研修会にもっと出て現状を知っていただきたい。

また、性教育の推進について、文科省の指針は現実問題、現場の現状とかなりかい離しており、学校でやりたい性教育はストップがかかっている状況だと思う。県の方で新しい性教育の手引きを出さなければと言われていたがまだできていない。学校の先生方には教育委員会だけではなく、県の福祉保健局の研修等にもっと出て行ってもらうような働きかけをしてほしい。

(委員) 危険薬物の乱用についてももっと啓発をしていく必要があると思うので、これについても少し具体的にに入れてほしい。

(会長) 次に5番の働きながら子どもを育てる人への支援について何か意見等はないでしょうか。

(委員) 書きぶりとしてはこれでいいと思う。ただ、アンケートを取っていただいたものを見ると自分の勤務する企業に育児休業制度があることをかなりの割合で知らなかったと

いう結果が出ていたと思う。自分が働く職場の中で、母親が制度について知らなかったというのは、実際には就業規則が整備されているにもかかわらず、企業側が周知をしていなかったのか、女性の側が知らなかったのか内容は分からないが、啓発を進めてほしい。

(委員) 就業規則自体を読んでおられない女性の方々が実際にはたくさんおられると思う。働く女性にどんな権利があるのか啓発を行い、働く女性全体の意識を高める必要があると思う。雇用する側への啓発だけでなく、働く女性の側への啓発も必要だと思う。

(委員) その通りだと思う。鳥取労働局に同じようなことを申し上げているが、労働局としても企業に対する啓発活動は行っていると言われるが、実際には情報が働く人たちに降りていないことがある。お互いに努力していかないといけないと思う。

(会長) 働きながら子育てをしていくための環境づくりという大事なことなのでよろしくお願いします。

続いて6番の「子どもや子育てに配慮した生活環境の整備」について何かご意見等はないでしょうか。

(委員) 67ページの主要事業の中の公営住宅の募集情報について、空室情報をなるべく市報に毎月掲載していただくことはできないか。実際には市営住宅は空いているので早く回転させてほしい。2から3カ月の仮の入居ができるような扱いをしてほしい。

(事務局) 空きがあれば募集情報は市報やホームページに出していると思う。子ども家庭課に相談をされる中で確認することがあるが、空きがあつたり無かつたりしている。担当課に状況を確認してみたい。

(委員) 6の2の具体的施策の3番「子どもの危機管理能力の形成」というところに、災害ということも付け加えてほしい。まずは自分の身は自分で守れということもあるので、災害時の危機管理能力の育成もあつたほうがよい。

(委員) 倉吉市に米子市の児童文化センターのような世代を超えて集える施設があればいいと思う。雨天のときでもフリーで親子が集まれる施設があるといい。なかなか子どもたちだけでいける場所がないので、すぐにはできないかもしれないが、今後の検討課題として考えておいていただきたい。

(会長) 今すぐの対応は難しくても計画にきちんと書きこんでおいていただくということをお願いしたい。

(委員) 72ページの出産手当金をもっと増やしてあげたらいい。

(会長) 倉吉市で若い人たちが出産して、暮らして良かったと思えるような経済的支援の施策をどこかで検討していただきたいというご意見だった。もしかして周辺の町に流れていた人口が倉吉に戻ってくるかもしれない。

(委員) 7-4、5で子ども会自体の活動が低調になっていると聞いている。地域で行事をしようと思っても、例えばスポーツクラブがあつて参加者がなかなか集まらないということをよく聞くが現状はどうなっているのか。

(生涯学習課長) 子どもたちも少なくなっていることもあり、リーダーを養成する取り組みをしているが、参加していただかないと意味がない。今の子どもたちもいろいろな意味

で忙しい。地域の子ども会を大切にするという意味で、家にこもってしまっている子どもにも呼びかけをして、いろいろな子どもに目があてられるような事業にしていきたいと考えている。

(委員) 今スポ小の話が出てきたが、その指導者の方にもう少し子育ての視点を持っていただきたいと思う。子育てについての勉強を少しはしてもらい、一つのスポーツに限定しない、例えば遊び等も取り入れながら幅広い子どもの育成の視点で指導に当たっていただけたらと思う。こういう点もどこかの項目に取り入れてもらえたらと思う。

(会長) 今の意見は7の5の地域における子育て資源の有効活用というところで取り上げていただくということを考慮していただきながら検討をお願いしたい。

(委員) 73ページの若者定住新築住宅固定資産税減免事業について、今35歳以下の方が対象になっているが、40歳になっても50歳になっても結婚できない人たちが多くおられるので、この年齢制限はどうしたものかと思う。

それと、同じページの奨学資金の貸与について、国の方でも給付型の奨学資金を設けようとしている。倉吉市でも県でもいいから、給付型の奨学資金を設けて優秀な子どもが学んでいけるような仕組みを設けてほしい。

(事務局) 税の減免については税務課になるので、要望はお伝えします。

(会長) 次に第4章に移らせていただきたい。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 時間の関係上、前回と変更になった点のみ説明をさせていただきます。

96ページの7番「地域子育て支援事業」の31年度の事業の量の見込みと確保の内容について、前回3箇所としていたが、4か所に修正して、ニーズ等も踏まえながらやり方を工夫しながら何とか4箇所で実施していきたいと考えていきたい。

また、追加で、103ページの12番の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」と13番の「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、いずれも新規事業であるが、それぞれ事業の内容は記載してある通りであり、その対応としては新制度移行後の状況を見ながら必要に応じて検討することとして、量の見込みと確保の方策については設定をしないということにさせていただきたい。

(会長) 今の説明についてご質問などはないでしょうか。

(委員) 放課後児童クラブについて、対象年齢が広がり利用希望者が増えることが予想されるが、受入れ施設については目途は立ったのでしょうか。

(事務局) 放課後児童クラブについて、施設についてはほぼ方向性が出ました。ただ、運営主体については、今後のことになります。

(会長) この問題は課題でしたので、また決定しましたら報告をお願いします。

その他御意見などはありませんでしょうか。

(委員) 12番の実費徴収の補足給付を行う事業についてですが、倉吉市では現在修学旅行に対する補助は出ているのでしょうか。

(事務局) 生活保護世帯や低所得世帯などの準要保護世帯に対して出ております。

続いて、事務局より104ページの4番「認定こども園の普及、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の推進方策に係る事項」について、資料に沿って説明

(会長) 4番について何かご質問はありませんでしょうか。

(事務局) ひとり親家庭等自立支援計画については、今後素案をつくり後日皆様の方にお送りし、ご意見等をいただきたいと思えます。

(会長) その他について何かありませんでしょうか。

(委員) 計画書の書きぶりについて、語尾や課題は課題らしく整理をしていただきたい。

(会長) その他ありませんでしょうか。

(事務局) 当初この計画についてのパブリックコメントの実施時期について、年内に予定をしていましたが、これから素案の修正等に若干時間を要すると考えており、場合によっては年明けになるかもしれないということでご了承いただきたい。

(会長) 次回の会議はいつ頃になるのでしょうか。

(事務局) できれば1月末までをお願いしたい。

⇒協議の結果、第7回の会議を1月29日(木)に開催予定ということで決定

(事務局) 大変長い時間、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。また修正したものをお送りしますので、ご意見をいただき、良いものにしていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

【配付資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 倉吉市子ども・子育て支援事業計画(素案)